

令和8年度

第三日暮里小学校に 特別支援学級(知的障がい)を 開設します



荒川区教育委員会では、特別支援学級に通う生徒の通学における安全確保及び負担軽減を図るとともに区の特別支援教育の充実を図るため、令和8年4月より、第三日暮里小学校に特別支援学級(知的障がい)を開設いたします。これにより、通学しやすい区域で、障がいの程度に応じた指導を受けることができるようになります。



対象となる児童

知的障がい学級は、食事・衣服の着脱・排泄などの基本的な生活では自立しているが、知的な発達に起因する学習の遅れ、情緒の安定が図れない、良好な人間関係が築けない等、学習場面や日常生活で多くの支援を必要とする児童生徒が対象です。(通学区域は、荒川区全域対象)

特別支援学級での教育活動

1学級の児童数は、8名までで学級を編制します。国語、算数などの教科学習と社会によりよく適応していくための自立活動があります。少人数で、子どもの実態に合わせた内容や方法で授業を進めます。



入級(転学)手続きの流れ

* 新1年生と既に特別支援学級に在籍している児童で、手続きが異なります。

令和8年度小学校へ入学するお子さんは、「就学相談」へのお申込みが必要となります。現在、区内特別支援学級に在籍しており、転学を希望のお子さんは「転学手続き」が必要となります。

申し込み・手続き期限：令和7年10月31日(金)までに
教育センター特別支援教育係へ連絡ください。



お問い合わせ

荒川区立教育センター 特別支援教育係

03-3801-4590